

# 都市計画の変更案に関する説明

水戸・勝田都市計画道路の変更（案）について 【那珂湊地区】

令和3年8月

ひたちなか市都市整備部 都市計画課

# 説明内容

- 1) 変更路線(案) 那珂湊地区 について
- 2) 今後のスケジュール

# 都市計画道路の再検討結果

ひたちなか市内 都市計画道路(73路線, 約188.9km)

未完了(見直し対象): 41路線  
→ うち、廃止・変更: 17路線

## 廃止: 14路線

全区間  
廃止  
(6路線)

① 3・4・150高野稲田線  
③ 3・4・154津田兔野線  
⑤ 3・5・157津田猪山線

② 3・4・153後台片岡線  
④ 3・5・112西赤坂線  
⑥ 3・6・59牛久保線

一部区間  
廃止  
(8路線)

⑦ 3・4・53那珂湊環状線  
⑨ 3・4・136富士ノ上阿字ヶ浦線  
⑪ 3・4・152関場橋通り線  
⑬ 3・5・156津田片岡線

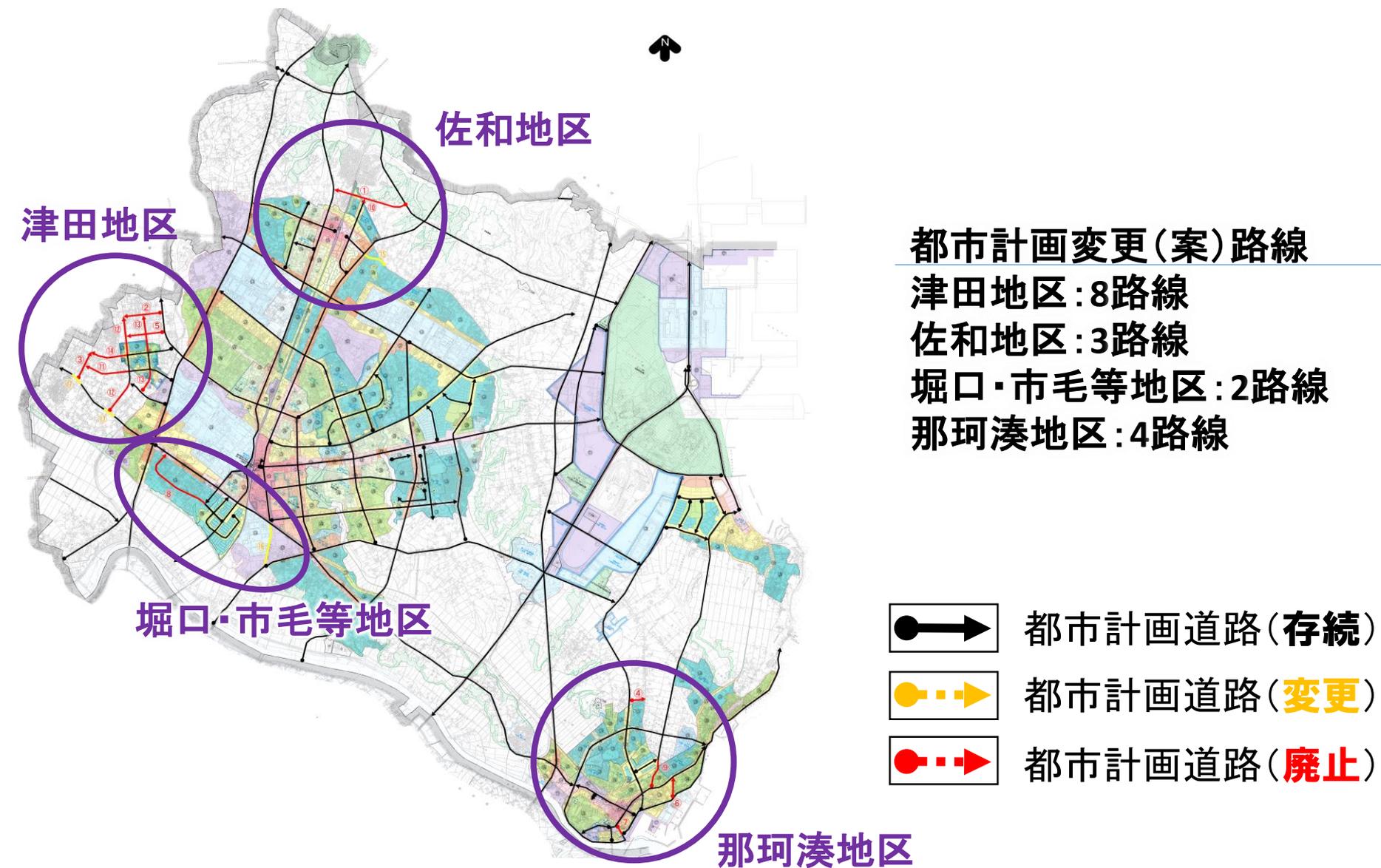
⑧ 3・4・121武田市毛線  
⑩ 3・4・151高場高野線  
⑫ 3・4・155津田後台線  
⑭ 3・5・158津田砂沢線

## 変更: 3路線

⑮ 3・3・37佐和停車場高野線  
⑰ 3・3・35市毛五台線(県道)

⑯ 3・5・45勝田佐野線

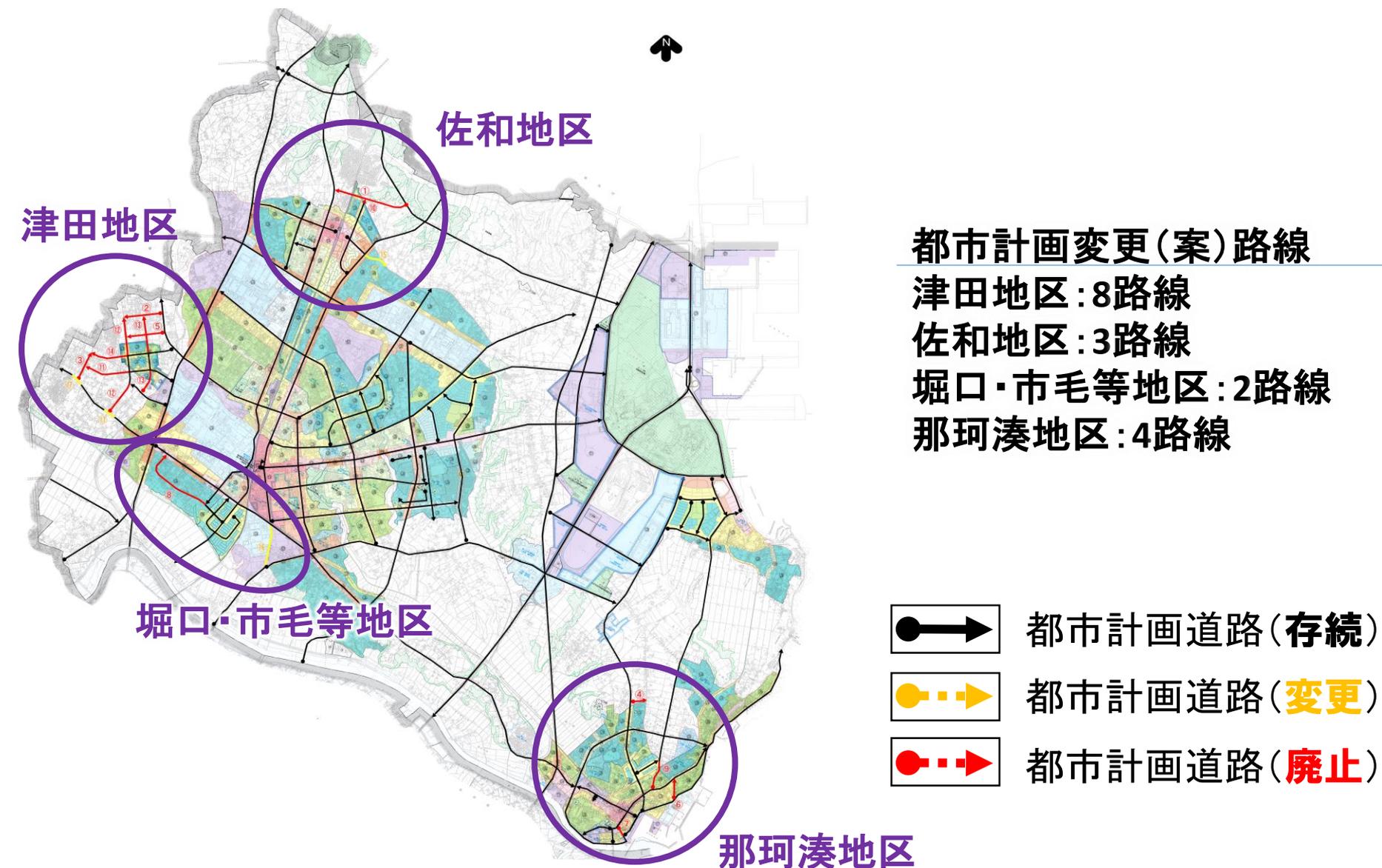
# 都市計画道路の再検討結果



# 都市計画道路の変更・廃止とは

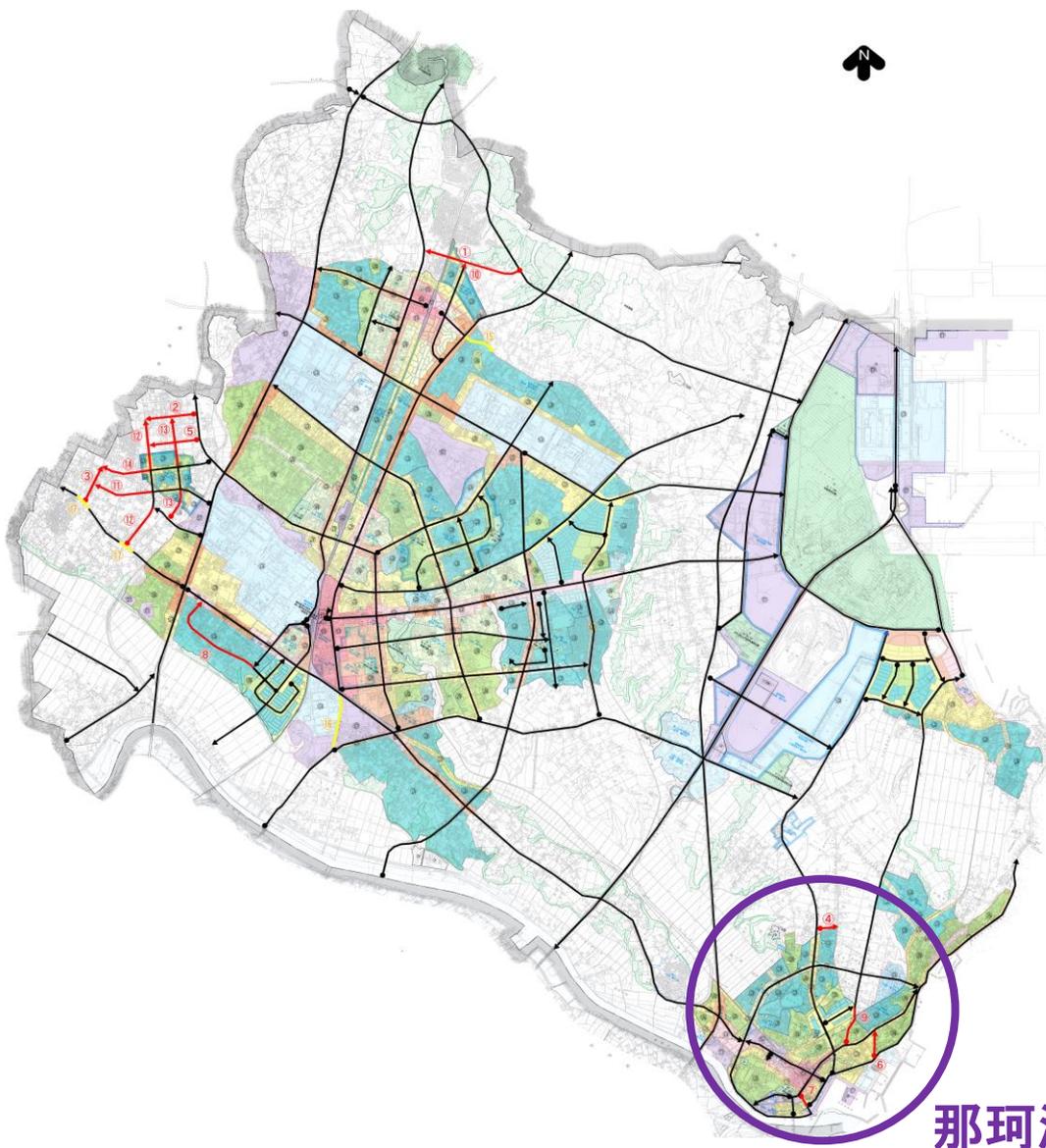
- 今回の見直しは、都市**計画の変更**についてです。  
現在ある道路がなくなる、使えなくなるというものではありません。
- すでに整備済の都市計画道路については、  
**そのまま道路としては残り、通行可能です。**
- 未完了の道路については、例えば道路幅16mの大きな道路を新たに整備する**計画**をなくすということであり、  
**現在同じ位置にある現道はこれまでと同様通行可能です。**

# 都市計画道路の再検討結果



# 都市計画道路の再検討結果

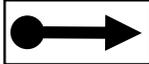
那珂湊地区



## 都市計画変更(案)路線

那珂湊地区: 4路線

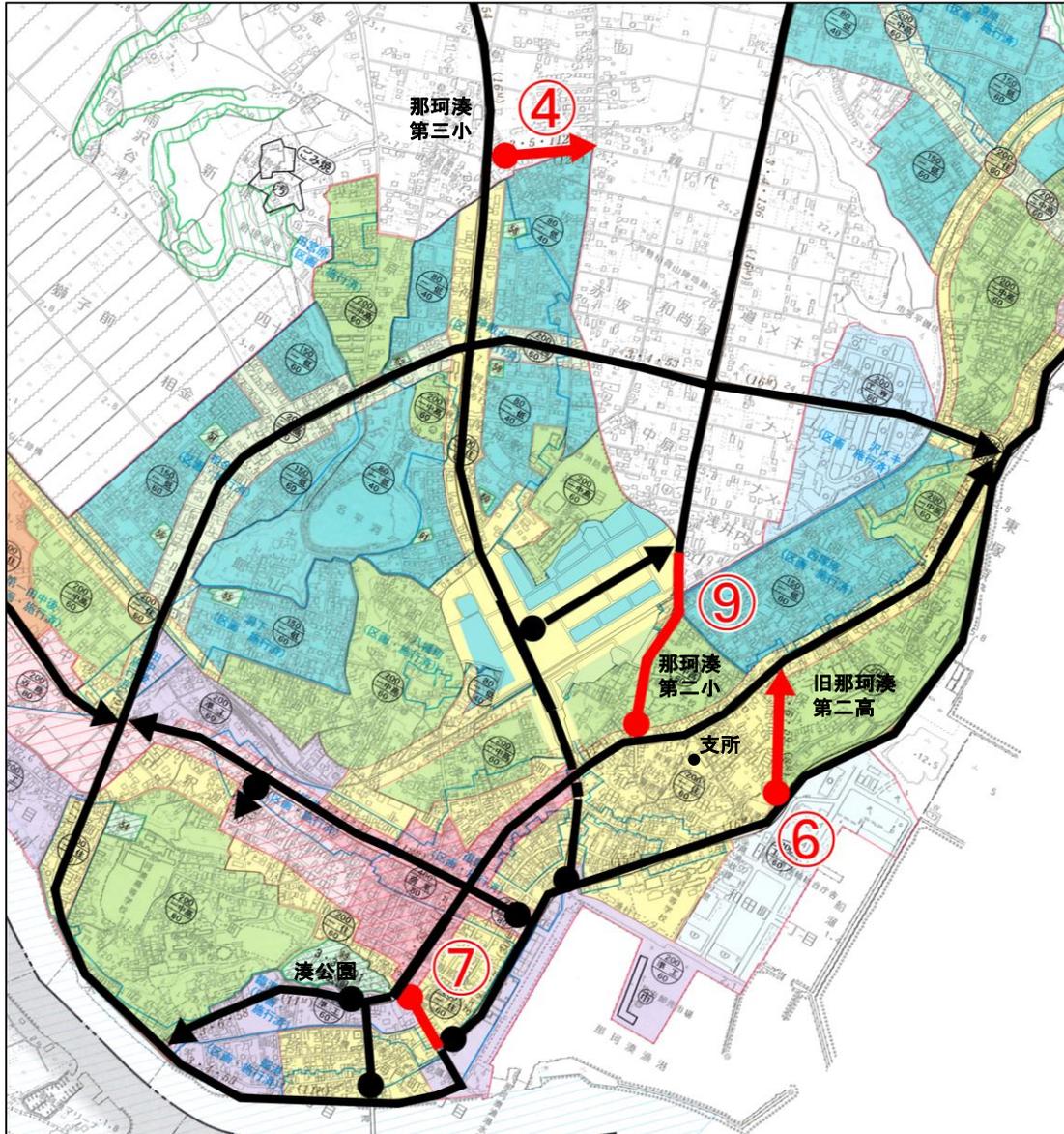
- 全区間廃止: 2路線
- 一部区間廃止: 2路線

-  都市計画道路(存続)
-  都市計画道路(変更)
-  都市計画道路(廃止)

那珂湊地区

# 都市計画道路の再検討結果

## 那珂湊地区



### 【全区間廃止】

④ 3・5・112西赤坂線

(昭和61年4月10日決定)

⑥ 3・6・59牛久保線

(昭和32年12月17日決定,  
昭和49年2月28日最新変更)

### 【一部区間廃止】

⑦ 3・4・53那珂湊環状線

(昭和45年6月11日決定,  
平成元年2月23日最新変更)

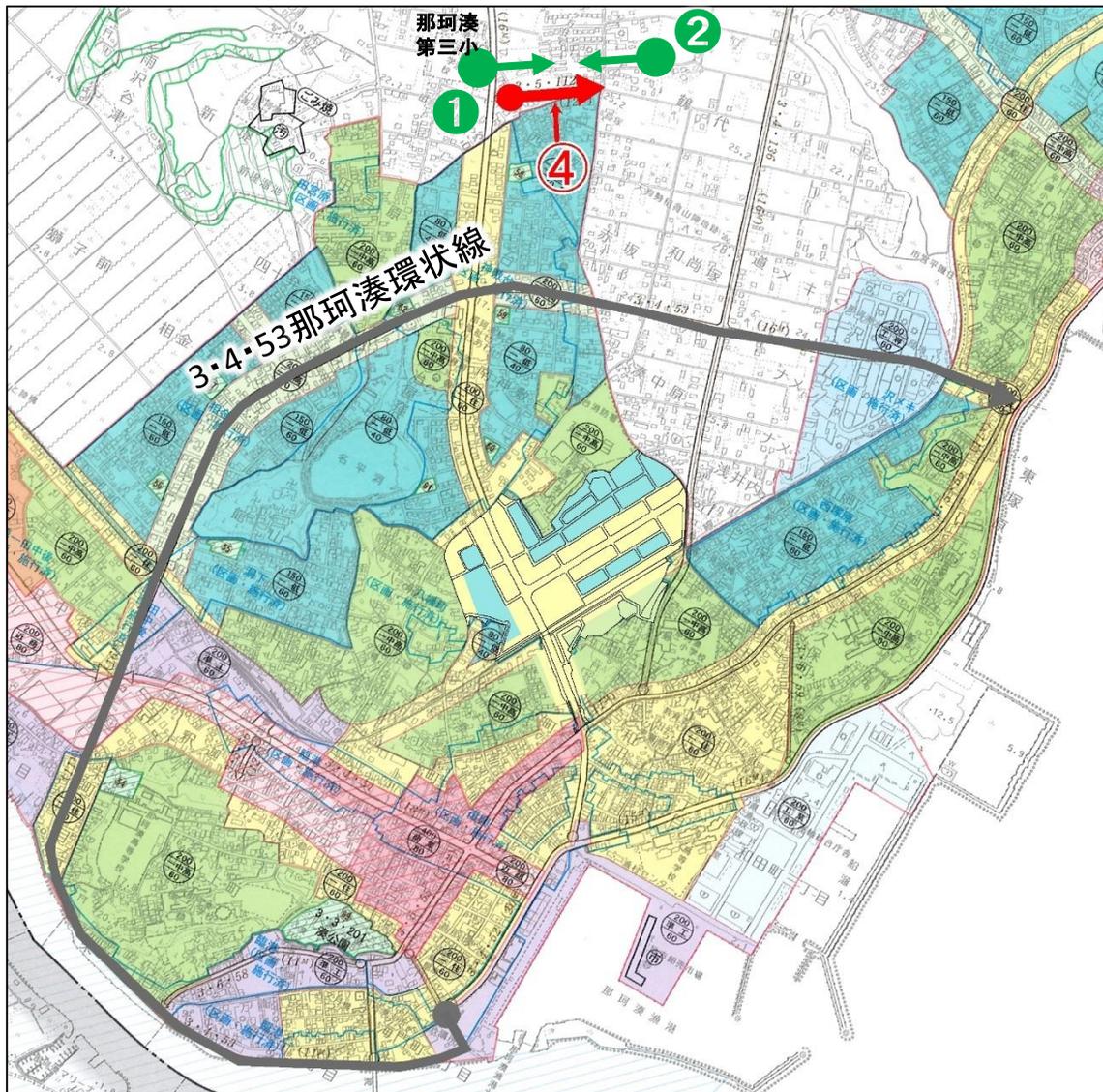
⑨ 3・4・136富士ノ上

阿字ヶ浦線

(平成元年2月23日決定,  
平成8年4月4日変更)

# 都市計画道路の再検討結果

## ④ 3・5・112西赤坂線(12m)



・整備の必要性の低下  
(市街地の拡大見込めない)

廃止



① 起点付近

② 終点付近



# 都市計画道路の再検討結果

## ⑥ 3・6・59牛久保線(8m)



整備の必要性の低下  
(近接の幹線道路が整備)

代替路線によるネットワークの形成が可能

➤ 3・4・54和田町常陸海浜公園線  
【現道】市道湊2級11号線

廃止



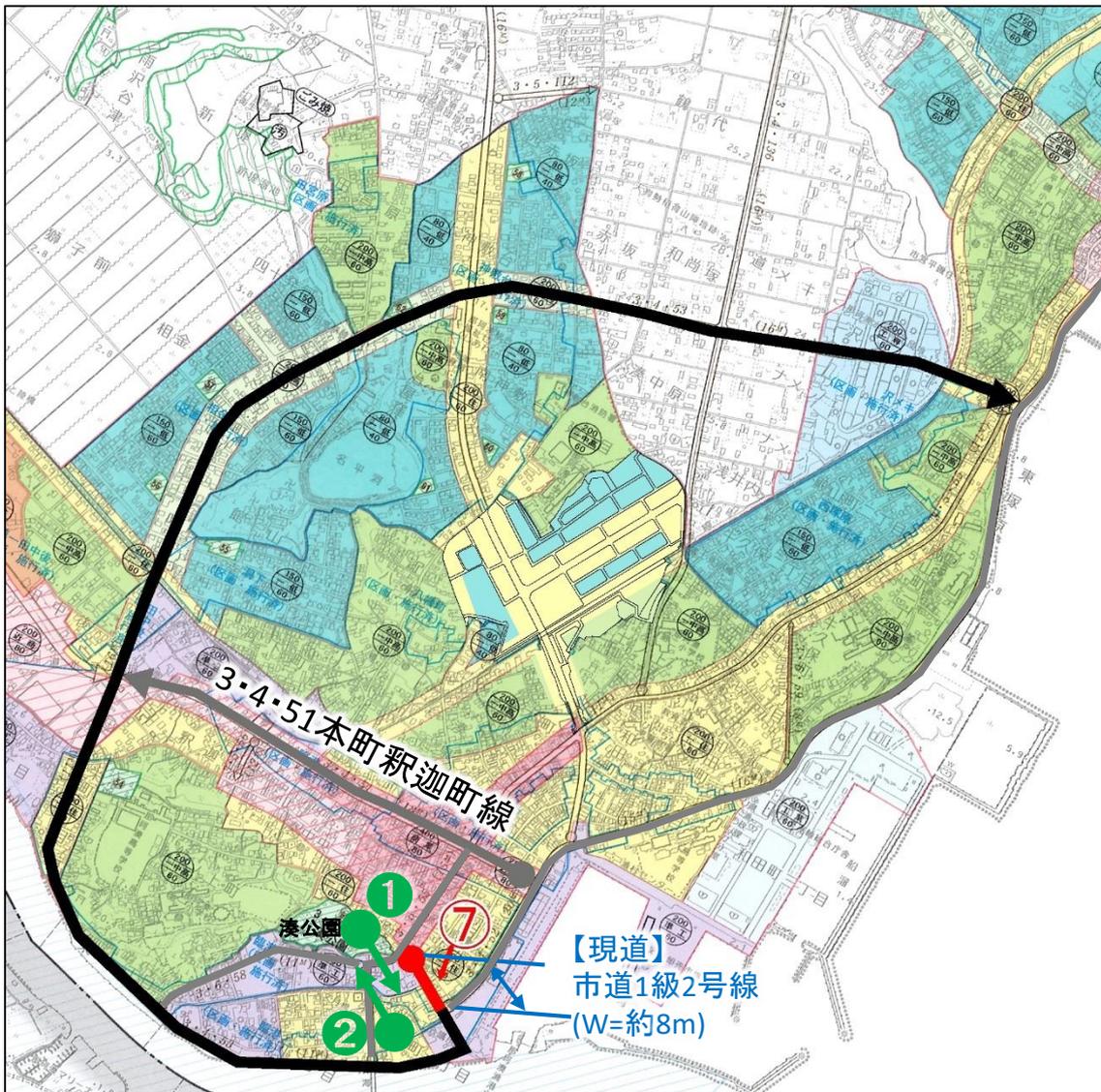
① 起点付近

② 終点付近



# 都市計画道路の再検討結果

## ⑦ 3・4・53那珂湊環状線(16m)



概成済み

当該区間は幅員約11mで決定

代替路線によるネットワークの形成が可能

➤ 3・4・51本町釈迦町線  
【現道】市道1級2号線

**一部廃止**



① 起点付近

② 廃止区間  
終点側付近



# 都市計画道路の再検討結果

## ⑨ 3・4・136富士ノ上阿字ヶ浦線(16m)



### 膨大な整備費

(ひたちなか海浜鉄道湊線との立体交差,  
移転建築物)

代替路線によるネットワークの形成  
が可能

- 3・4・54和田町常陸海浜公園線,  
3・4・168船窪和尚塚線  
【現道】市道1級5号線、市道湊中部地区168号線

**一部廃止**

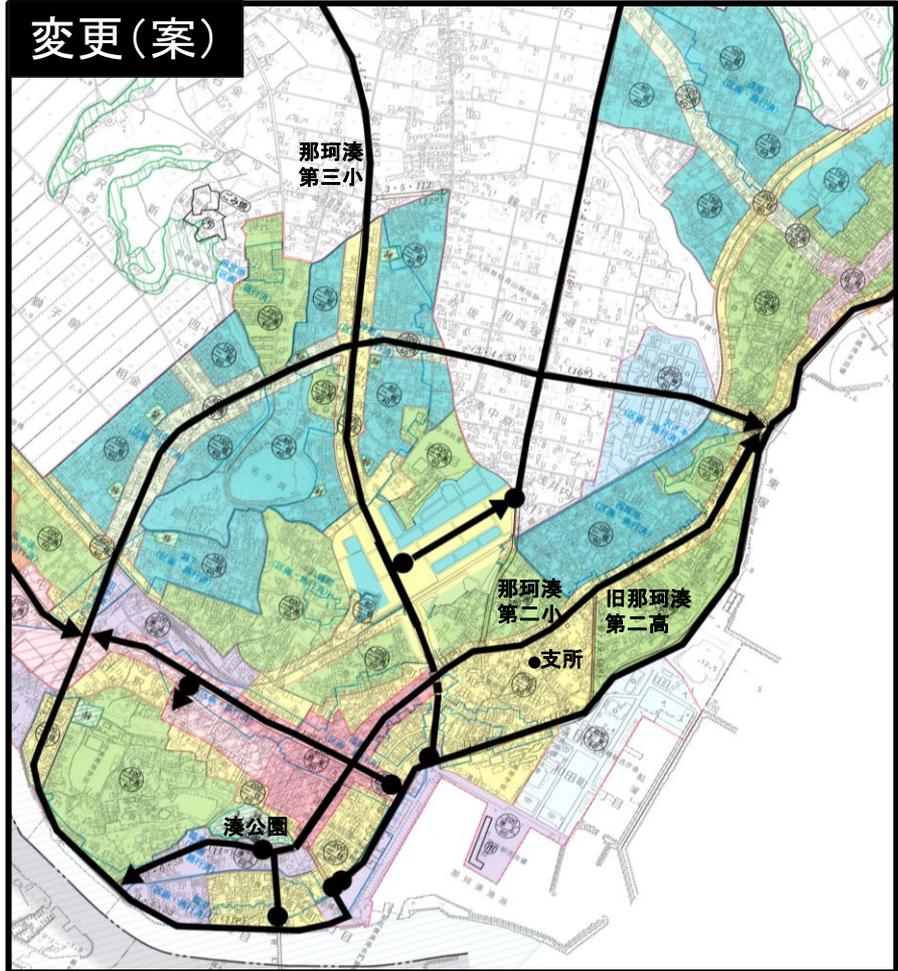
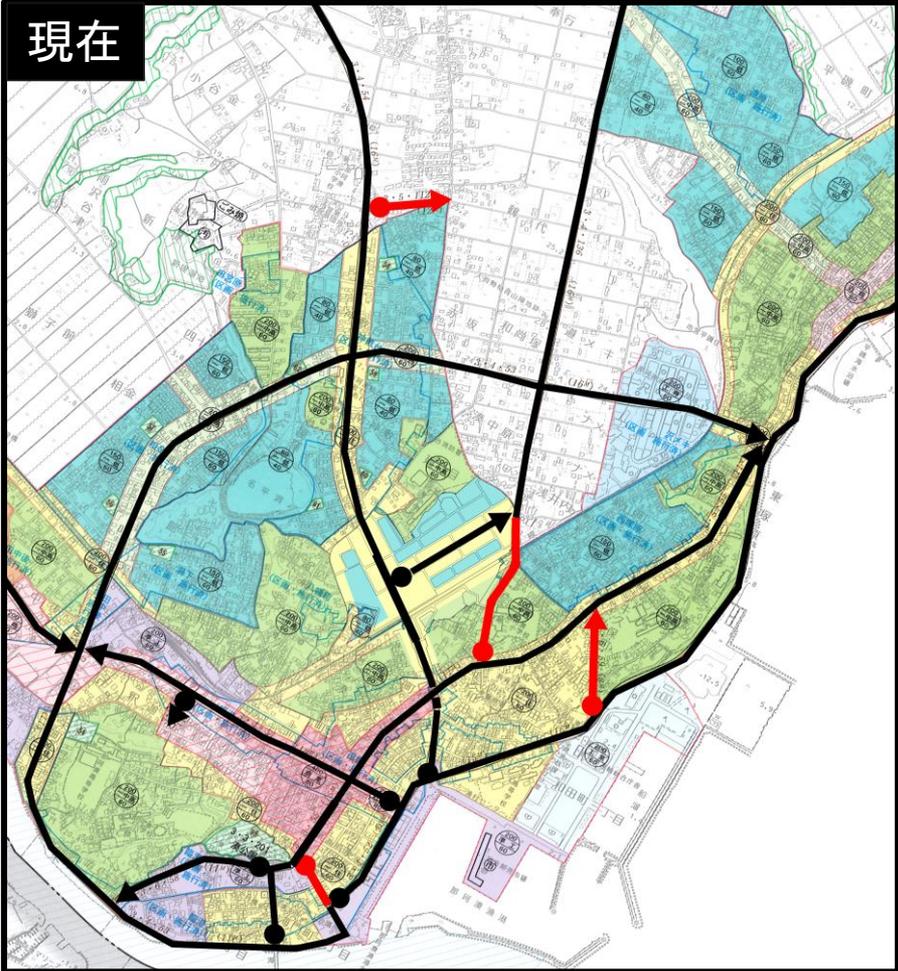


① 起点付近



② 廃止区間  
終点側付近

# 都市計画道路の再検討結果



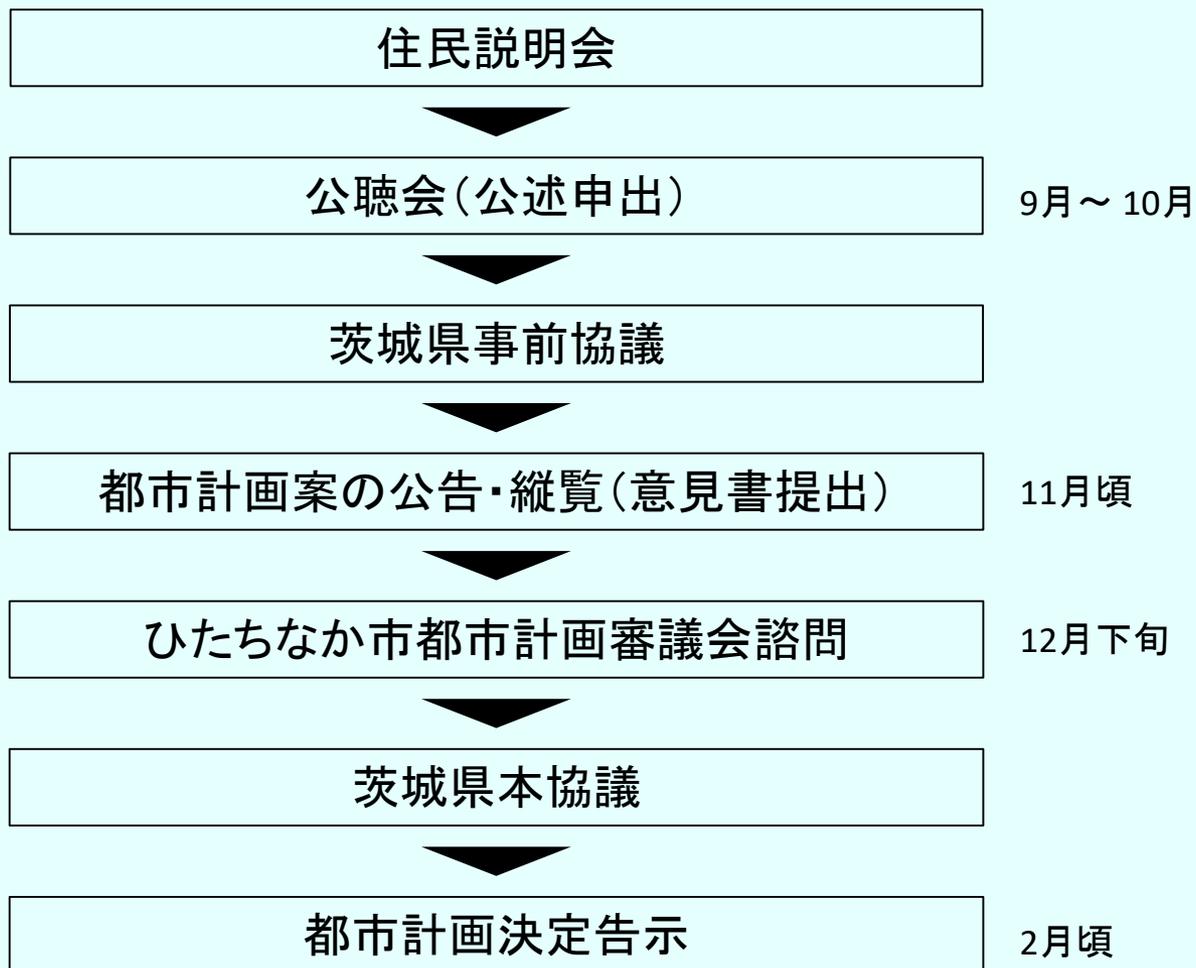
# まとめ

- 整備が完了しておらず，当初決定から20年以上経過している都市計画道路41路線について，県指針に基づき見直し作業を行った。
- 全区間廃止6路線，一部区間廃止8路線，区間幅員変更3路線の都市計画道路変更路線(案)をまとめた。
- 人口減少等の新たな社会情勢に伴い，都市計画道路の必要性が低下した路線を廃止し，既存ネットワークを生かした都市計画道路網(案)とした。

## 2) 今後のスケジュール

■都市計画道路の都市計画決定(変更)告示は令和4年2月頃を予定

### 都市計画道路の変更 17路線



ご覧いただき、ありがとうございました。

ご質問等ございましたら、メールまたは郵送等で受け付けております。  
回答は、後日ホームページに掲載いたします。

【mail】toshikei★city.hitachinaka.lg.jp  
(★を@に変え送信してください。)

【FAX】029-276-0479

【郵送】〒312-8501

ひたちなか市東石川2丁目10番1号 ひたちなか市都市計画課宛